

景観配慮協議結果通知書

鎌都景第1974-1号
令和5年(2023年)3月15日

様

鎌倉市長 松原



次のとおり通知します。

景観協議番号	第4-38号						
土地利用類型の名称	海浜住宅地						
景観地区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外						
行為の場所(地名地番)	鎌倉市七里ガ浜二丁目1331番82						
行為の種類	建築物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転					
	開発	<input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更					
特定地区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外						
協議事項	<p>＜地区の特性・課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 小動岬、稻村ヶ崎間は、直線的な海岸線が連続し、広がりのある海の眺め、国道134号と江ノ電の併走、後背の斜面緑地、海岸沿いの漁港のまち等、多彩で魅力的な景観が広がっている。 一方で、潮風の影響もあり敷地内の緑はやや乏しくなっており、また、まち並みは全体としては連続感や海浜部らしさが乏しく、まとまりを感じにくい傾向がある。 <p>＜景観形成基準に係る協議内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の屋根及び外壁は基準内の色彩となっている。 接道部は適切に緑化されている。 門扉の一部を透過性のあるものとすることで道路への圧迫感を軽減している。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>						
備考							